

学習指導要領改訂の動向について

平成29年3月20日

文部科学省

大臣官房審議官(高大接続・初等中等教育局担当)

藤江 陽子



文部科学省

学習指導要領改訂の背景

人工知能が進化して、
人間が活躍できる職業は
なくなるのではないか。

今学校で教えていることは、
時代が変化したら
通用しなくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、
未来の創り手となるために必要な資質・能力を
確実に備えることのできる学校教育を実現する。

よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と社会が共有して実現

社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中で、私たち人間に求められるのは、定められた手続を効率的にこなしていくにとどまらず、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自らの能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであるということ、そのためには生きて働く知識を含む、これからの時代に求められる資質・能力を学校教育で育成していくことが重要であるということを、学校と社会とが共通の認識として持つことができる好機にある。

学校教育のよさをさらに進化させるため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「**学びの地図**」として、**学習指導要領を示し、幅広く共有**

- これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込む。これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有してカリキュラム・マネジメントが実現しやすくなる。
- 生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にする。これにより、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善が実現する。

新 時代 必要 資質 能力 育成 学習評価 充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**社会に開かれた教育課程**」の実現

何を学ぶか

新 時代 必要 資質 能力 踏
教科 科目等 新設 目標 内容 見直

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的 対話的 深 学
視点 学習過程 改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

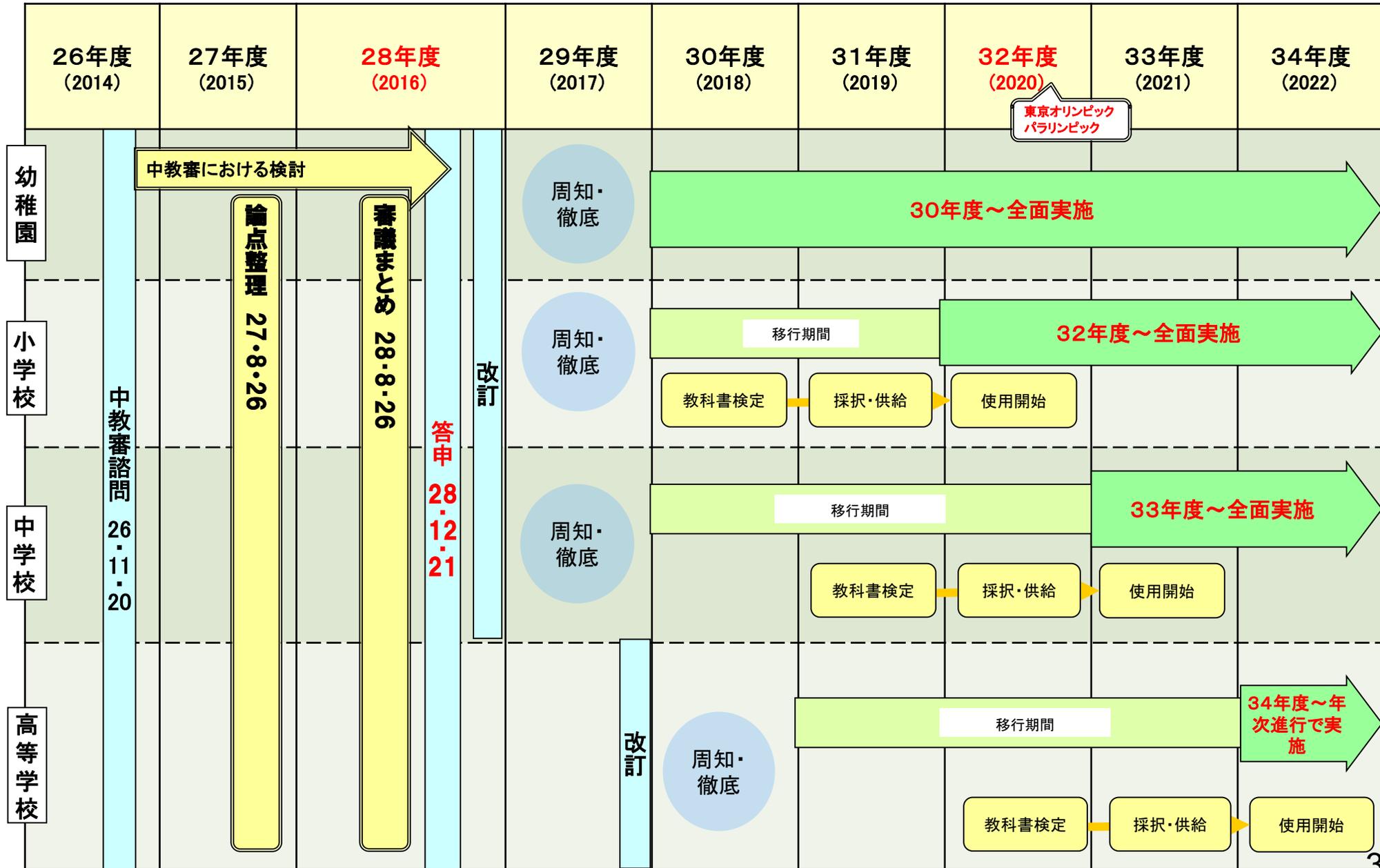
知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



外国語教育の現状・課題

①学年が上がるにつれて英語の学習意欲に課題。4技能、特に発信能力(話す、書く)に課題。

- ・小学校5,6年生の72.3%、中学1年生の60.2%が「英語の授業が好き」と回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
- ・高校3年生の54.9%が「英語の学習が好きではない」と回答。【H27年度英語教育改善のための英語力調査】
- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題。高校3年生はCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)A1(英検3~5級程度)の上位~A2(英検準2級程度)の下位レベルが多い。【H27年度英語教育改善のための英語力調査】

②小学校高学年で「読む」「書く」も含めた言語活動への知的要求が高まっている

③校種間の接続が十分とは言えない

- ・中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもってしておきかたと回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
- ・小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合:13.6%
- ・中高連携に取り組んでいる学校の割合:29.7% 【H27年度英語教育実施状況調査】

④自分の意見や考えを話したり書いたりすることができていると考える生徒の割合が低く、またそのような指導をしていると考える教員の割合も低い

- ・「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:33.6%
- ・「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:20.7%
- ・授業における言語活動の指導状況について、「よく行う、時々行う」と回答した中学校外国語科担当教員の割合:スピーチ:56.6%、プレゼンテーションやスキット(寸劇):36.0%、ディベート、ディスカッション:34.7%

【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】

⑤「読んだ内容に基づいて書く」など統合型の言語活動を行っている生徒ほどスコアが高い

- ・4技能を効果的に活用した統合型の言語活動が十分ではない。特に、聞いたり読んだりしたことに基づいて英語で話し合ったり意見交換をしたりする経験(41.8%)があると回答した高校3年生の割合は少ない。
- 一方、試験結果が高い生徒(高校3年生)ほど、統合型の言語活動を行っている割合が高い。【H27年度英語教育改善のための英語力調査】※()内の数値は、高校3年生が第2学年のときに「よくしていたと思う、どちらかといえばしていたと思う」と回答した割合。

平成28年度「英語教育改善のための英語力調査(中学3年生対象)」生徒全体の英語力の傾向

- 昨年度同様、4技能のバランスに課題がある。
- ・ CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠) A1レベル上位以上の割合が「聞くこと：24.8%」「話すこと：31.2%」「読むこと：25.3%」「書くこと：50.8%」。「聞くこと」(+4.6ポイント)「書くこと」(+7.6ポイント)は昨年より微増。「読むこと」(-0.8ポイント)「話すこと」(-1.4ポイント)は昨年より微減。
- 特に、「書くこと」の得点者はA1レベル上位以上の割合が50.8%と昨年より高いが、一方で、無得点者が15.6%と昨年度同等の傾向となっている。

【生徒全体のスコア分布(公立)】

<読むこと>28問 (約32分)

読むこと		平成27年度		平成28年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
A2	170	29,751	3.0%	30,695	3.1%
	160	11,417		9,511	
	150	13,558		12,940	
	140	17,780		15,704	
	130	25,113		25,592	
	120	35,536		34,276	
	110	52,016		48,116	
A1 上位	100	72,067	23.1%	70,442	22.2%
	90	98,810		103,405	
	80	22,758		131,231	
	70	131,467		144,072	
	60	23,406		127,703	
	50	98,874		93,587	
	40	77,130		65,584	
	30	43,771		38,398	
	20	18,676		14,236	
	10	9,321		7,628	
0	2,306	1,991			
平均	82.6		83.4		
調査対象	983,756		975,192		

<聞くこと>32問 (約18分)

聞くこと		平成27年度		平成28年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
A2	170	20,920	2.1%	27,896	2.9%
	160	8,713		10,217	
	150	12,915		15,507	
	140	20,081		22,757	
	130	27,065		33,699	
	120	42,781		51,863	
	110	66,200		79,316	
A1 上位	100	103,445	18.1%	118,197	21.9%
	90	142,805		143,962	
	80	173,988		157,584	
	70	165,773		136,297	
	60	111,255		90,589	
	50	51,704		45,164	
	40	21,314		24,117	
	30	6,647		8,910	
	20	2,509		3,342	
	10	2,533		2,451	
0	3,108	3,243			
平均	90.5		93.8		
調査対象	983,756		975,203		

<書くこと>2問 (約25分)

書くこと		平成27年度		平成28年度	
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合
A2	95	0	0.1%	0	0.1%
	90	0		0	
	85	0		0	
	80	20		0	
	75	111		110	
	70	1,342		1,115	
	65	5,463		4,108	
A1 上位	60	29,181	43.1%	28,972	50.7%
	55	40,866		45,208	
	50	54,332		90,202	
	45	82,315		88,413	
	40	116,251		126,993	
	35	97,538		112,148	
	30	92,319		93,467	
A1 下位	25	76,900	56.7%	44,480	49.2%
	20	68,606		31,539	
	15	26,999		71,686	
	10	86,955		86,749	
	5	17,872		0	
	0	190,086		152,977	
	平均	28.5			
調査対象	987,155		978,198		
0点のみ	24,230		152,977		

<話すこと>3問 (対面約10分)

話すこと		平成27年度		平成28年度			
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合		
A1 上位	14	17,694	32.6%	12,402	31.2%		
	13	17,221		12,009			
	12	20,525		16,544			
	11	19,837		16,761			
	10	24,180		39,261			
	9	23,200		26,510			
	8	24,094		28,916			
A1 下位	7	26,597	67.4%	31,462	68.8%		
	6	26,921		34,432			
	5	28,002		28,813			
	4	20,323		0			
	3	23,500		28,105			
	2	11,642		12,930			
	1	12,219		11,762			
	0	8,999		11,167			
	平均	7.4				6.7	
	調査対象	304,953				311,080	
0点のみ	8,999	3.0%	11,167	3.6%			

※平成28年度のスコアは、平成27年度と共通の尺度にするため「等化」を行っている。(等化とは、同一の仕様に基いて開発される問題項目の内容が異なる複数のテスト間で、どのテストを受験しても結果が同じ尺度上の得点で表現され、異なるテストの受験者間で得点を比較することを可能にする統計処理を指す)なお、「書くこと」「話すこと」において、人数が表れていない得点帯があるが、これらは等化の結果、得点が小数点以下を含んだ状態で算出され、度数分布を作成した際に出現しない得点帯があるためである。

平成27年「英語教育改善のための英語力調査(高校3年生対象)」生徒全体の英語力の傾向

- 依然として4技能全てにおいて課題がある。前年度同様に、特に「話すこと」「書くこと」について課題が大きい。
- 一方で、4技能いずれにおいても、CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠) A1レベルの人数の割合が減少し、A2レベル以上が増加するなど改善がみられる。(A2以上の増加率: 読むこと: 7.3ポイント、聞くこと: 4.9ポイント、書くこと: 6.9ポイント、話すこと: 0.5ポイント)
- また「書くこと」の無回答の割合が減り(約30%→18%)、得点者は10%以上増加(約70%→80%)

【生徒全体のスコア分布(公立)】

<読むこと> 43問 (約45分)

Reading		平成26年度			平成27年度		
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合		
B2	320	14	0.0%	30	0.1%		
	310	3		14			
	300	7		35			
	290	11		41			
B1	280	34	1.2%	51	2.0%		
	270	36		73			
	260	47		122			
	250	82		175			
	240	108		250			
	230	188		347			
	220	272		503			
A2	210	404	23.5%	730	29.9%		
	200	556		1007			
	190	854		1365			
	180	1204		1957			
	170	1707		2580			
	160	2367		3648			
	150	3324		5063			
	140	5031		7144			
	130	7989		9963			
	120	11631		12791			
A1	110	12398	75.3%	12921	68.0%		
	100	9740		9486			
	90	4663		4891			
	80	1813		2038			
	70	598		696			
	60	206		240			
	50	75		105			
	40	50		35			
	30	18		35			
	20	1		1			
	10	0		0			
0	282	332					
平均		126.7		131.9			
調査対象		65,711		78,569			

<聞くこと> 36問 (約23分)

Listening		平成26年度			平成27年度		
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合		
B2	320	55	0.1%	123	0.2%		
	310	18		56			
	300	30		62			
	290	29		77			
B1	280	51	1.2%	90	2.1%		
	270	67		176			
	260	82		172			
	250	120		238			
	240	158		342			
	230	219		414			
	220	316		607			
A2	210	444	20.3%	751	24.2%		
	200	562		1046			
	190	835		1377			
	180	1043		1770			
	170	1500		2241			
	160	1992		2835			
	150	2790		3683			
	140	3857		4700			
	130	5268		6111			
	120	7526		7728			
A1	110	8743	78.4%	9268	73.6%		
	100	8938		9329			
	90	7788		8611			
	80	5734		6794			
	70	3449		4289			
	60	2110		2594			
	50	913		1299			
	40	391		642			
	30	186		331			
	20	103		144			
	10	94		147			
0	332	529					
平均		117.1		120.7			
調査対象		65,711		78,569			

<書くこと> 2問 (約27分)

Writing		平成26年度			平成27年度		
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合		
B2	140	0	0.0%	0	0.0%		
	135	0		1			
	130	0		2			
	125	2		2			
B1	120	6	0.3%	18	0.7%		
	115	10		46			
	110	59		179			
	105	101		288			
A2	100	306	10.7%	679	17.2%		
	95	420		726			
	90	829		1,370			
	85	737		1,577			
	80	1,465		2,130			
	75	1,525		3,515			
	70	1,752		3,563			
A1	65	1,668	89.1%	4,518	82.1%		
	60	2,169		3,709			
	55	1,876		4,130			
	50	2,400		3,651			
	45	2,039		2,435			
	40	2,346		3,208			
	35	1,940		2,234			
	30	2,441		2,668			
	25	2,048		2,891			
	20	2,228		3,551			
	15	2,151		4,621			
	10	2,529		12,844			
	5	2,889		0			
	0	29,978		14,300			
平均		24.9		37.5			
調査対象		65,904		78,827			
0点		20,059	30.4%	14,303	18.1%		

<話すこと> 3問 (対面約10分)

Speaking		平成26年度			平成27年度				
CEFR	得点	人数	割合	人数	割合				
B2	14	166	1.0%	211	1.2%				
	13	193		239					
A2	12	330	9.5%	390	9.8%				
	11	418		422					
	10	559		611					
	9	621		748					
A1	8	718	89.5%	905	89.0%				
	7	898		1026					
	6	1143		1168					
	5	1602		1569					
	4	1085		1028					
	3	1629		1601					
	2	1444		0					
	1	2816		3918					
	0	2210		3149					
	平均			4.2			4.3		
	調査対象			15,832			16,985		
0点		2,210	14.0%	3,149	18.5%				

※平成27年度のスコアは、平成26年度と共通の尺度にするため「等化」を行っている。(等化とは、同一の仕様に基づいて開発される問題項目の内容が異なる複数のテスト間で、どのテストを受験しても結果が同じ尺度上の得点で表現され、異なるテストの受験者間で得点を比較することを可能にする統計処理を指す)なお、「書くこと」「話すこと」において、人数が表れていない得点帯があるが、これらは等化の結果、得点が小数点以下を含んだ状態で算出され、度数分布を作成した際に出現しない得点帯があるためである。

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について

平成23年度より、小学校高学年(5・6年生)に外国語活動(週1コマ)を導入後、

○児童生徒:小学生の72.3%(71.7%)が「英語の授業が好き」、91.5%(91.5%)が「英語が使えるようになりたい」、中学1年生の8割以上が、小学校の外国語活動で行った「アルファベットを読むこと」や「英語で簡単な会話をする」が「中学校で役立っている」と回答。

○小学校教員:導入前と比べ、高学年児童に「成果や変容がみられた」と感じる教員が76.6%(76.5%)

○中学校教員:導入前と比べ、中1の生徒に「成果や変容がみられた」と感じる教員が65.3%(77.8%)

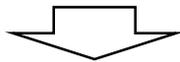
その変容として、外国語によるコミュニケーションへの積極的な関心・意欲・態度のみならず、英語を聞いたり話したりする力もついてきていると挙げている。

(出典:平成26年度小学校外国語活動実施状況調査)

※上記()内の数値は、H23,24実施の調査結果

【現状】

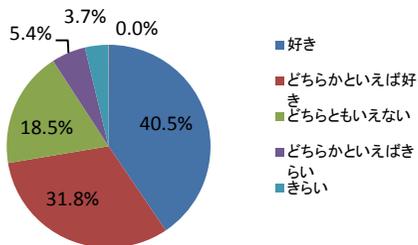
目標:外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。



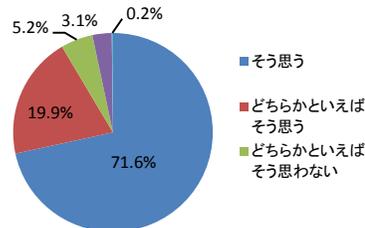
【成果】

○ 外国語活動に肯定的な児童が多い。

Q 英語の授業は好きですか



Q 英語が 使えるようになりたいですか



出典:小学校外国語活動実施状況調査(H24年)

【課題】

○ 中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもってしておきかたと回答。

○ ①ALT等と打合せや教材研究をする時間の確保、②外国語活動の指導力、指導力向上のための研修機会が不十分であると感じている。

◆ 中学1年生は、小学校外国語活動の授業で学んだことが中学校の英語の授業で役だったと考えている。特に「話す」「聞く」ことで役立ったと回答。

	構成比
英語で簡単な会話をする	82.8% (80.5%)
英語の発音を練習すること	75.8% (73.7%)
友だちや先生などが英語で話しているのを聞くこと	73.2% (71.7%)
英語で自分のことや意見を言うこと	55.5% (53.9%)
英単語を読むこと	72.9% (68.4%)
英語の文を読むこと	60.8% (53.3%)

出典:小学校外国語活動実施状況調査(H26年)
※()内の数値は、H24実施の調査結果

◇東京都における小学校外国語活動の成果

東京都中学校英語教育研究会より

- 小学校外国語活動の影響で臆することなく、コミュニケーションができる生徒が増加
- 小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている。
- 低・中学年で週2時間外国語活動を行っている地区では中学に入った段階で文字が読める・書ける。

(参考)主な課題

- 中学校入学以前に、「英語は苦手」と感じる生徒がいる。

東京都A区より

- 小学校外国語活動の影響で臆することなく、コミュニケーションができる生徒が増加
- コミュニケーションへの関心・意欲・態度の高まり
- 小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている。

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について (中学1年生対象調査結果より)

出典: 小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5, 6年児童約2万人、中学校1・2学生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

小学校外国語活動が中学校でどのように役立ったか (中1)

- 「小学校の外国語活動で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったこと」として、
 生徒の88.8%が「アルファベットを読むこと」(86.8%)、
 83.9%が「アルファベットを書くこと」(80.7%)、
 82.8%が「英語で簡単な会話をする事」(80.5%)、
 75.8%が「英語の発音を練習すること」(73.7%)、
 と回答。

()内は、24年度調査結果

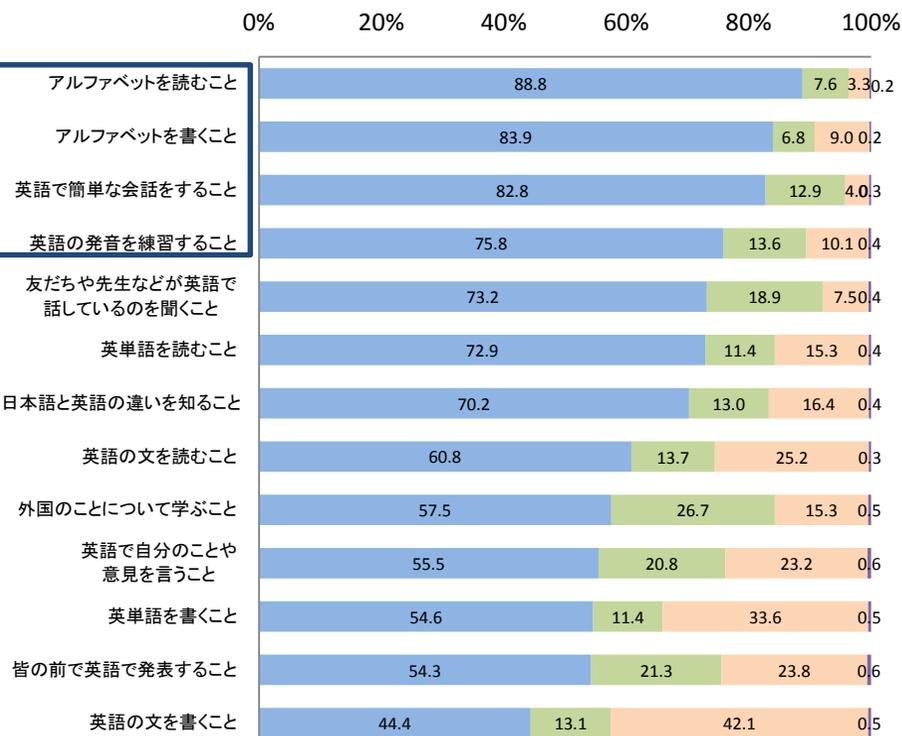
小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと (中1)

- 「小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと」として、
 生徒の83.7%が「英単語を書くこと」(81.7%)、
 80.9%が「英語の文を書くこと」(78.6%)、
 80.1%が「英単語を読むこと」(77.9%)、
 79.8%が「英語の文を読むこと」(77.6%)、
 と回答。

()内は、24年度調査結果

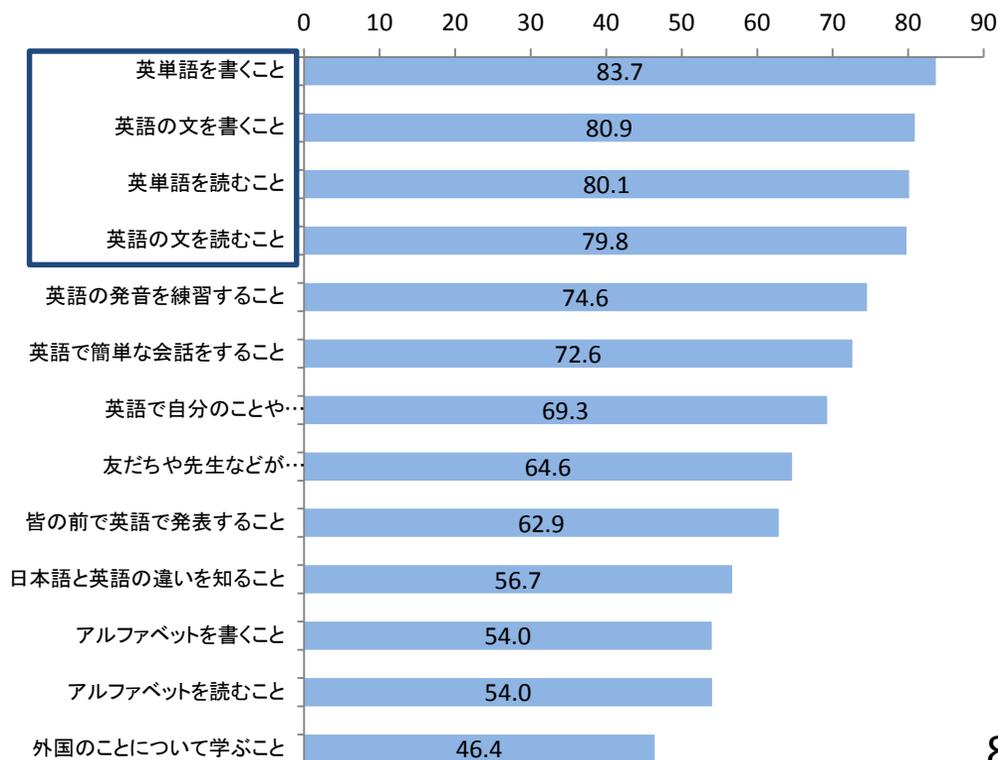
Q. 小学校の英語の授業で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったことはありますか。(単数回答)

■役に立った ■役に立たなかった ■小学校でやっていないと思う ■無回答



Q. 以下の項目は、小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったと思いますか。

※「そう思う」「そう思わない」「無回答」のうち、「そう思う」と回答した割合



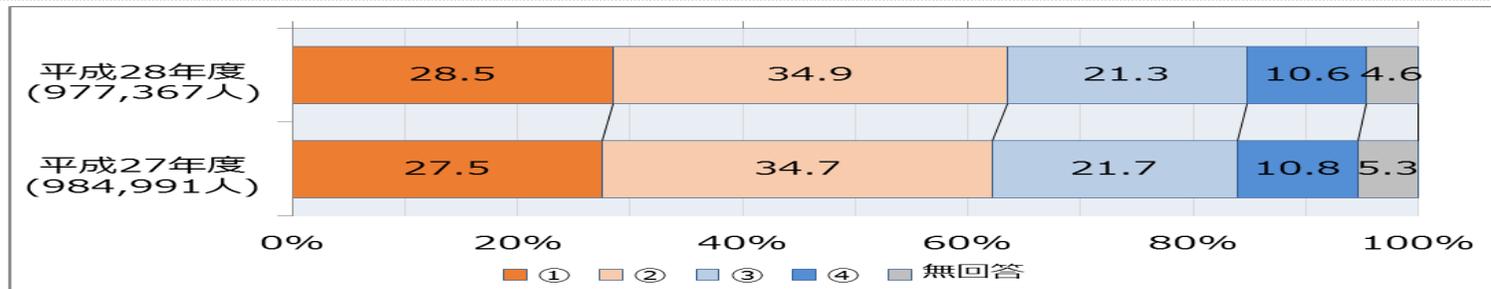
生徒の統合型の言語活動に対する意識（中学校）

言語活動に対する生徒の意識〈統合型：聞いたり読んだりして書くこと〉

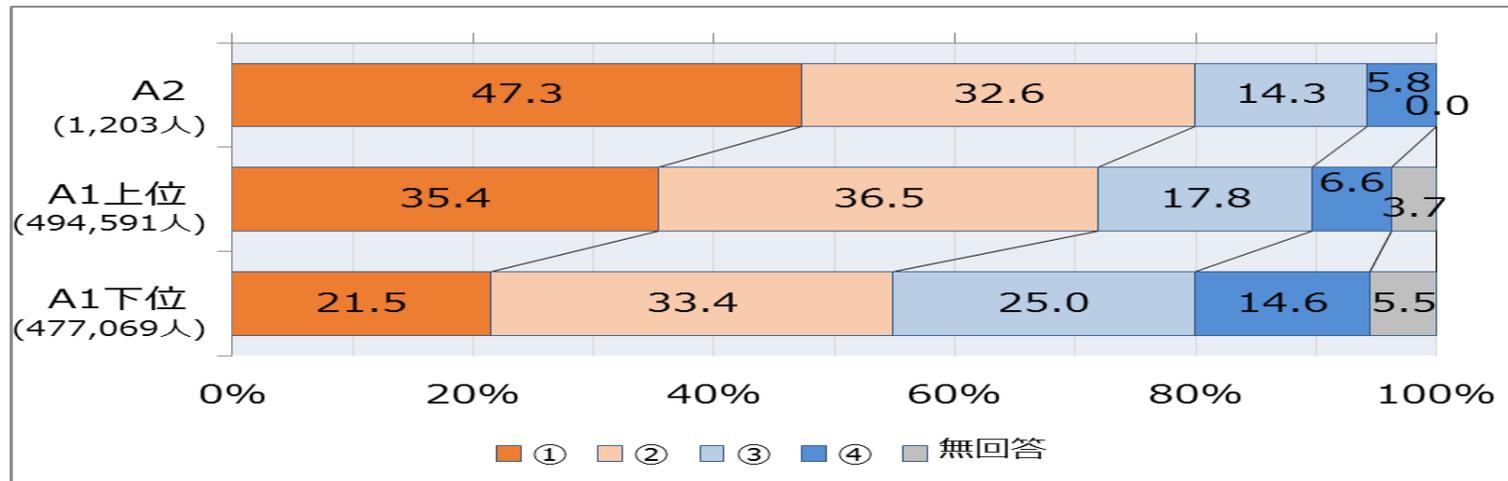
- 聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりした活動をしていた（選択肢①②合計）と回答した生徒の割合は、63.4%。平成27年度の62.2%より1.2ポイント増加。
- 「書くこと」のテストスコアが高いほど、授業において「聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりしていたと思う」（選択肢①②合計）と回答した生徒の割合が高い。

問 第2学年での英語の授業では、聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりしていませんか。

① そう思う ② どちらかといえば、そう思う ③ どちらかといえば、そう思わない ④ そう思わない



■ 「書くこと」のテスト結果とのクロス



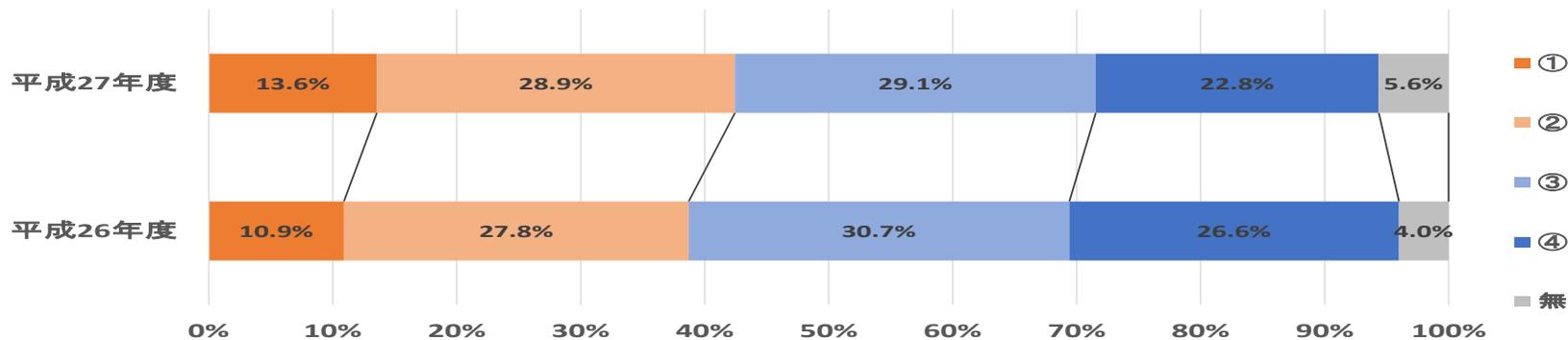
生徒の統合型の言語活動に対する意識（高等学校）

生徒の4技能を通じた言語活動に対する意識 <統合型：聞いたり読んだりして書くこと>

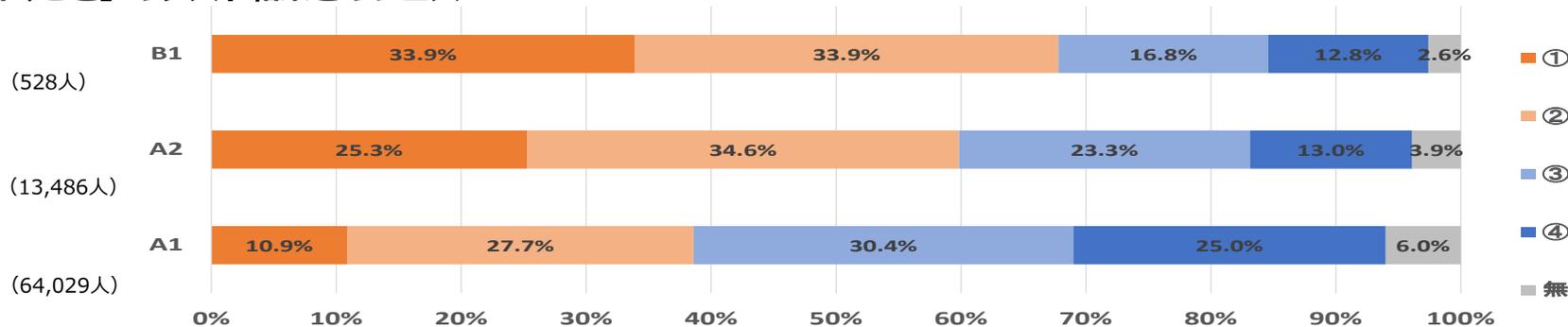
- 聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりしていた生徒（選択肢①②合計）は42.5%で、平成26年度より3.8ポイント増加。
- 「書くこと」のテストスコアが高いほど、授業において「聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりしていたと思う」（選択肢①②合計）生徒の割合が高い。

問 第2学年での英語の授業では、聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりしていたと思いますか。

① そう思う ② どちらかといえば、そう思う ③ どちらかといえば、そう思わない ④ そう思わない



■ 「書くこと」のテスト結果とのクロス



※ 「書くこと」 B2レベル該当人数1名につき非表示

※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

外国語教育の抜本的強化のイメージ

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（平成28年12月21日 答申）」概要参考資料（会議後修正）

新たな外国語教育

大学や海外、社会で英語力などを伸ばす基盤を確実に育成

CEFR

B2
B1
A2

A1



【高等学校】

目標例：例えば、ある程度の長さの新聞記事を速読して必要な情報を取り出したり、社会的な問題や時事問題など幅広い話題について課題研究したことを発表・議論したりすることができるようにする。

- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、他者に配慮しながら、幅広い話題について情報や考えなどを外国語での確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う。
- 授業を外国語で行うことを基本とするとともに、
 - ①「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を総合的に扱う言語活動
 - ②特に、課題がある「話すこと」、「書くこと」において発信力を強化する言語活動を充実（発表、討論・議論、交渉等）。



【中学校】

年間140単位時間

目標例：例えば、短い新聞記事を読んだり、テレビのニュースを見たりして、その概要を伝えることができるようにする。

- 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業を外国語で行うことを基本とする。
- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、他者に配慮しながら、具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。



【小学校】

年間70単位時間

教科型

【小学校高学年】

目標例：例えば、馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする。

- 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることに加えて、読んだり書いたりすることについての態度の育成も含めた、コミュニケーション能力の基礎を養う。
- 学級担任が専門性を高め指導、併せて専科指導を行う教員を活用、ALT等を一層積極的に活用。教科として系統的に学ぶため、短時間学習や、45分に15分を加えた60分授業の設定等の柔軟な時間割編成を可能とする

活動型

年間35単位時間

【小学校中学年】

- 外国語を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることを中心としたコミュニケーション能力の素地を養う。
- 主に学級担任がALT等を一層積極的に活用したT・Tを中心とした指導。

教科化(高学年)	小学校学習指導要領案 (第10節 外国語) ※一部抜粋
<p>第1 目標</p> <p>(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、読む・書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、話 読む・書く ながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合ったりすることができる基礎的な力を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p>第2 各言語の目標及び内容等</p> <p>英語 5領域</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 聞くこと ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近な事柄について、基本的な表現を聞き取ることができるようにする。読む・書く</p> <p>(2) 読むこと ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。 イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>(3) 話すこと[やり取り] ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、その場で質問したり質問に答えたりして</p> <p>(4) 話すこと[発表] イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができる。読む・書く</p> <p>(5) 書くこと ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。 イ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 英語の特徴やきまりに関する事項〔知識及び技能〕 読む・書く ア 音声 イ 文字及び符号 (ア) 活字体の大文字、小文字 ウ 語、連語及び慣用表現 (ア) 外国語活動を履修する際に取り扱った語を含む600～700語程 語彙 エ 文及び文構造 (ア) 文 e 代名詞のうち、I, you, he, sheなどの基本的なもの f 名詞や過去形のうち活用頻度の高い基本的なもの</p> <p>(2) 英語で情報を整理しながら考えなどを形成し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項〔思考力、判断力、表現力等〕 5領域</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 ア 聞くこと イ 読むこと ウ 話すこと[やり取り] エ 話すこと[発表] オ 書くこと ② 言語の働きに関する事項</p> <p>3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) ウ 外国語活動を履修する際に扱った基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。</p> <p>(2) ア 児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように 受容と発信 項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。 ウ (イ) 文法用語や用法の指導に偏ることがないよう配慮。</p> <p>(3) ア 教材は…1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について…各教材の中で 教材改善 その他の外国語</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p>	

早期化(中学年)	小学校学習指導要領案 (第4章 外国語活動) ※一部抜粋
<p>第1 目標</p> <p>(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声と 慣れ親しみ とともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。</p> <p>(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。</p> <p>(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p>第2 各言語の目標及び内容等</p> <p>英語 3領域</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 聞くこと イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。</p> <p>(2) 話すこと[やり取り] ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について…質問したり質問に答えたり…</p> <p>(3) 話すこと[発表] イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 英語の特徴等に関する事項〔知識及び技能〕 実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。 ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切 動機づけ イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。 (ア) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違い 慣れ親しみの面白さや豊かさに気付くこと。</p> <p>(2) 英語で情報を整理しながら考えなどを形成し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項〔思考力、判断力、表現力等〕 3領域</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 ア 聞くこと イ 話すこと[やり取り] ウ 話すこと[発表] ② 言語の働きに関する事項</p> <p>3 英語の指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(1) ウ …友達との関わりを大切に体験的な言語活動を行うこと。 オ …外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること…</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p>	



中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で(年間35単位時間程度)、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、総合的・系統的に教科として学習を行う(年間70単位時間程度)

中学校学習指導要領案 (第9節 外国語) ※一部抜粋

第1 目標

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる**技能を身に付ける**ようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり**伝え合ったりすることができる力を養う**。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標 **5領域**

- (1) 聞くこと
ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
- (2) 読むこと
イ 日常的な話題に関して、簡単な語句や文で書かれた短い文章について、概要を捉えることができるようにする。
- (3) 話すこと[やり取り]
ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。
- (4) 話すこと[発表]
ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。
- (5) 書くこと
ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

2 内容

- (1) 英語の特徴やきまりに関する事項【知識及び技能】
ア 音声 イ 符号 ウ 語、連語及び慣用表現
(ア) 小学校で学習した語に**1600～1800語程度の新語を加えた語**
- エ 文、文構造及び文法事項
(イ) 文構造 (b) **主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞** (c) **主語＋動詞＋間接目的語＋thatで始まる節**
(ウ) 文法事項 e 動詞の時制及び相など…**現在完了進行形**… k **仮定法のうち基本的なもの**
- (2) 英語で情報を整理しながら考えなどを形成し、表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
【思考力、判断力、表現力等】
具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、…

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 **5領域**

- ① 言語活動に関する事項 ア 聞くこと イ 読むこと ウ 話すこと[やり取り] エ 話すこと[発表]
オ 書くこと
- ② 言語の働きに関する事項

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) ウ …外国語活動を履修する際に扱った…基本的な表現などの学習内容を**繰り返し指導し定着を図ること**。
エ **生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。**
- (2) ア …**児童の発達段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。** **受容と発信**
ウ (イ) 文法の用語や用法の指導に偏ることがないよう配慮…
- (3) ア 教材は…**1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について…各教材の中で明確に示す…**
その他の外国語 **教科書改善**

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

【参考】現行中学校学習指導要領 (第9節 外国語) ※項目のみ抜粋

第1 目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標

- (1) 聞くこと (2) 話すこと (3) 読むこと (4) 書くこと

2 内容

- (1) 言語活動
ア 聞くこと イ 話すこと ウ 読むこと エ 書くこと
- (2) 言語活動の取扱い
- (3) 言語材料
ア 音声 イ 文字及び符号 ウ 語、連語及び慣用表現 エ 文法事項
- (4) 言語材料の取扱い

3 指導計画の作成と内容の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

新たに追加される事項(例)

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

- ① 既に現行の外国語活動(小学校)や外国語科(中学校)で使っている／慣れ親しんでいる表現に関する言語材料
例) 感嘆文(How …!, What a …!)
主語＋動詞＋目的語＋補語のうち、補語が原型不定詞 (Let me try.など)
- ② 実際の授業において本来の表現が使えないため「代用」で対応しており、より適切な表現を用いた言語活動のために必要な言語材料
例) 現在完了進行形(I have been -ing … since…)
仮定法のうち基本的なもの (If I had…, I would…)
- ③ 言語活動における表現をより豊かにするための言語材料
例) 主語＋動詞＋間接目的語+thatなどで始まる
(I told you that he was going to…)

(2) 言語活動及び言語の働きに関する事項

- ①～③の言語材料を活用した言語活動
- 言語活動で追加した例
・「書くこと」(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動
・「話すこと[やり取り]」(ア) 相手からの質問に対し、その場で適切に応答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動
・言語の働きの例に、「仮定する」を追加

日常的な話題・社会的な話題に関するコミュニケーションにおいて、生徒が自分の考えや気持ちを表す表現をより豊かにするため、新たに追加。

小学校の新たな外国語教育における新教材(高学年)年間指導計画例素案 イメージ

平成29年1月30日第2回
小学校の新たな外国語教育における
補助教材の検証及び新教材の開発
に関する検討委員会配布資料
(会議後修正平成29年2月10日)

小学校5年生の外国語 年間70単位時間

単元	題材	目標例
Unit 1 (8単位時間)	アルファベットの文字・自己紹介	活字体の大文字、小文字が分かり、文字には読み方のほかに音があることに気付く。 自分のことや身近なことについて、短い会話や説明を聞いて概要を捉える。
Unit 2 (7単位時間)	行事・誕生日	好みや欲しい物、誕生日を尋ねたり答えたりして、伝え合う。 他者に配慮しながら、好みや欲しい物、誕生日を尋ねたり答えたりして伝え合おうとする。
Unit 3 (7単位時間)	学校生活・教科・職業	時間割について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句で書かれたものの意味が分かり、書き写すことができる。 教科について尋ねたり答えたりして伝え合うことができる。
Unit 4 (8単位時間)	一日の生活	一日の生活について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句で書かれたものの意味が分かり、書き写す。 自分の一日の生活について順序立てて伝え合う。
Unit 5 (8単位時間)	できること	できることやできないことを尋ねたり答えたりする。 他者に配慮しながら、自分や第三者ができることできないことなどを説明しようとする。
Unit 6 (8単位時間)	行ってみたい国や地域	行きたい国や地域について説明したり、自分の考えを伝え合うことができる。 行きたい国や地域について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句で書かれたものの意味が分かり、他者に伝える目的をもって書き写すことができる。
Unit 7 (8単位時間)	位置と場所	ある物の場所や物の位置関係について尋ねたり答えたりする。 ある物の場所や物の位置関係についての説明を聞いて概要を捉えたり、道案内をしたりする。
Unit 8 (8単位時間)	料理・値段	丁寧な表現を使って注文をしたり、値段を尋ねたり答えたりする。 料理について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現で書かれたものの意味が分かり、他者に伝える目的をもって書き写す。
Unit 9 (8単位時間)	あこがれの人	自分があこがれたり尊敬する人について、自分の意見を含めて紹介することができる。 紹介しようとする人について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現で書かれたものの意味が分かり、相手に伝える目的をもって書き写すことができる。

小学校6年生の外国語 年間70単位時間

単元	題材	目標例
Unit 1 (8単位時間)	自己紹介	好きなことやできることを含めて自己紹介をする。 好きなことやできることなどについて、他者に配慮しながら伝え合おうとしたり、書かれたものを読んだり書き写したりしようとする。
Unit 2 (8単位時間)	日本文化	我が国の文化について話す。 我が国の文化について、他者に配慮しながら自分の考えを含めて伝え合ったり、書かれたものを読んだり書き写したりしようとする。
Unit 3 (8単位時間)	世界で活躍する日本人	文の語順に気付く。 日本や世界で活躍する人物を紹介する短い話を聞いて、その概要を捉える。
Unit 4 (8単位時間)	住んでいる町・地域の将来	英語の書き方が分かる。 自分たちが住んでいる地域を、将来どのような地域にしたいかについて、他者に配慮しながら自分の考えなどを話そうとしたり、書かれたものを読んだり書き写したりしようとする。
Unit 5 (8単位時間)	夏休みの思い出	夏休みの思い出について、楽しかったことなどを伝え合う。 夏休みの思い出について、他者に配慮しながら楽しかったことなどを話そうとしたり、書かれたものを読んだり、例文を参考に書こうとする。
Unit 6 (6単位時間)	オリンピック・パラリンピック	文の語順が分かる。 自分がしたいことについて、他者に配慮しながら伝え合おうとしたり、書かれたものを読んだり、例文を参考に書こうとする。
Unit 7 (8単位時間)	小学校6年間の思い出	過去の表し方が分かる。 6年間の小学校生活や思い出に残る行事について、他者に配慮しながら自分の考えなどを伝え合おうとしたり、書かれたものを読んだり、例文を参考に書こうとする。
Unit 8 (8単位時間)	職業・将来の夢	将来の夢や就きたい職業について、自分の考えなどを発表する。 将来の夢や就きたい職業について、他者に配慮しながら自分の考えなどを話そうとしたり、書かれたものを読んだり、例文を参考に書こうとする。
Unit 9 (8単位時間)	中学校生活	中学校生活への期待や目標などについて、自分の考えなどを伝え合うことができる。 これまでに学習した簡単な語句や基本的な表現で書かれたものの意味が分かり、他者に伝えるなどの持って、例文を参考にスピーチの原稿を作成する。

※短時間学習との対応についても、別途示す予定。

小学校の新たな外国語教育における新教材(中学年)年間指導計画例素案 イメージ

平成29年1月30日第2回
小学校の新たな外国語教育における
補助教材の検証及び新教材の開
発に関する検討委員会配布資料
(会議後修正平成29年2月10日)

小学校3年生の外国語 年間35単位時間

単元	題材	目標例
Unit 1 (2単位時間)	世界の言語	挨拶や名前の言い方に慣れ親しむ。 名前を言って挨拶する。
Unit 2 (2単位時間)	様子・感情	表情やジェスチャーの大切さや、表す意味の違いに 気付く。 表情やジェスチャーをつけて相手に伝わるよう工夫し ながら挨拶をしようとする。
Unit 3 (4単位時間)	数・身の回り の物	1から20までの数の言い方や数の尋ね方に慣れ親 しむ。 数を尋ねたり答えたりして伝え合う。
Unit 4 (4単位時間)	好きな色 好きな物	言語や文化によって多様な考え方があることや、外 来語を通して日本語と英語の音声の違いに気付く。 色の言い方や、好きかどうかを尋ねたり答えたりする 語や表現に慣れ親しむ。
Unit 5 (4単位時間)	好きな物 食べ物・果 物・スポーツ	日本語と英語の音声の違いに気付く。 何が好きかを尋ねたり答えたりして伝え合う。
Unit 6 (4単位時間)	アルファベッ トの大文字	身の回りにはアルファベットの文字で表されているも のがたくさんあることに気付く。 活字体(大文字)を識別し、文字の読み方に慣れ親し む。
Unit 7 (5単位時間)	色や形	日本語と英語の音声の違いに気付く。 相手に伝わるように工夫しながら、欲しい物を尋ねたり 答えたりしようとする。
Unit 8 (5単位時間)	身の回りの 物	外来語とそれが由来する英語の違いに気付く。 相手に伝わるように工夫しながらクイズを出したり答 えたりしようとする。
Unit 9 (5単位時間)	人・動物	日本語と英語のイントネーションなどの音声の違いに 気付く。 絵本などの短い話を聞いて、おおよその内容が分かる。

小学校4年生の外国語 年間35単位時間

単元	題材	目標例
Unit 1 (2単位時間)	世界の色々な 挨拶の仕方	様々な挨拶の仕方があることに気付く。 友達と挨拶をして、自分の好みなどを伝え合う。
Unit 2 (4単位時間)	天気と遊び	天気に応じた遊びなどについて尋ねたり答えたり する表現に慣れ親しむ。 相手の話に感想の言葉を加えて聞く。
Unit 3 (3単位時間)	好きな曜日	曜日の言い方や曜日を尋ねたり答えたりする表現 に慣れ親しむ。 自分の好きな曜日を伝え合う。
Unit 4 (4単位時間)	時刻	時刻の言い方や尋ね方に慣れ親しむ。 お気に入りの時刻について尋ねたり答えたりして 伝え合う。
Unit 5 (4単位時間)	持ち物・文房具	文房具など学校で使う物や、持ち物を尋ねたり答 えたりする表現に慣れ親しむ。 文房具などの持ち物について尋ねたり答えたりして 伝え合う。
Unit 6 (4単位時間)	アルファベッ トの小文字	身の回りにはアルファベットの文字で表されている ものがたくさんあることに気付く。 活字体(小文字)と読み方に慣れ親しむ。
Unit 7 (5単位時間)	食事・食べ物	食材の言い方や、欲しい物を尋ねたり要求したり する表現に慣れ親しむ。 相手に配慮しながら、自分のオリジナルメニューを 紹介しようとする。
Unit 8 (4単位時間)	学校・教室	教科名や教室名の言い方に慣れ親しむ。 自分が気に入っている校内の場所に案内したり、 その場所について自分の考えなどを伝え合ったり する。
Unit 9 (5単位時間)	日課	日課を表す表現に慣れ親しむ。 絵本などの短い話を聞いて、おおよその内容が分 かる。

外国語
現行科目

コミュニケーション英語基礎

コミュニケーション英語Ⅰ
(必履修)

コミュニケーション英語Ⅱ

コミュニケーション英語Ⅲ

英語表現Ⅰ

英語表現Ⅱ

英語会話

課題

- ・生徒の英語力について、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動(例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動)が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

育成を目指す
資質・能力等

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合型
(必履修科目を含む)の科目を核とする

発信能力の育成をさらに強化する

英語による思考力・判断力・表現力を高める見直し

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ

- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を総合的に育成(受信・発信のバランス)
- ・明確な目標(英語を用いて何ができるようになるか)を達成するための構成・内容
- ・複数の力を統合させた言語活動が中心
- ・「英コミュⅠ」は中学校段階での学習の確実な定着(高等学校への橋渡し)を含む。

学習指導要領に掲げられる資質・能力を確実に育成するための指標形式の目標を段階的に設定

論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

- ・「話すこと」「書くこと」を中心とした発信力の強化
- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどの言語活動が中心
- ・聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを活用してアウトプットする統合型の言語活動

併せて専門教科「英語」の各科目も見直し
⇒ 総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ディベート&ディスカッションⅠ・Ⅱ、エッセー・ライティングⅠ・Ⅱ

生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探求し、英語で考えや気持ちを互いに伝え合うことを目的とした学習

改訂の方向性

Ⅰ↓Ⅲへ内容の高度化・話題の多様化

英語教育コア・カリキュラムの 検討について

日)

○ 改革 1. 国が示す教育目標・内容の改善

①小・中・高等学校の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示す

- ・小学校 3・4 年生：活動型を開始し、音声に慣れ親しむ
- ・小学校 5・6 年生：身近なことについて基本的表現によって 4 技能を積極的に使える英語力を身に付ける
学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる
- ・中学校：授業は英語で行うことを基本とし、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を重視
- ・高等学校：授業を英語で行うことを基本とし、言語活動を高度化（幅広い話題について発表、討論、交渉等）

○ 改革 2. 学校における指導・評価

・英語を使って何ができるようになるかという観点から C A N - D O 形式の学習到達目標に基づく指導と学習評価

○ 改革 3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- ・入学者選抜における英語力の測定において、4技能のコミュニケーション能力を適切に評価
- ・4技能を測定する資格・検定試験の活用促進。学校、専門家、資格・試験団体等が参画する協議会を設置し
必要な情報発信、指針づくり(学習指導要領との関係、換算方法、受験料・場所、適正・公正な実施体制等)等

○ 改革 4. 教科書・教材の改善

- ・学習指導要領に沿った教科書検定
- ・音声や映像を含めたデジタル教科書・教材の検討

○ 改革 5 学校における指導体制の充実

- ・現職教員の研修(大学・外部専門機関との連携による地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成)
- ・**教員養成(カリキュラムの開発・改善、「免許法認定講習」開設支援、等)、英語指導力のある教員採用**
- ・外部人材の活用促進(ALI、非常勤講師、特別免許状の活用)

(参考) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

教員の英語力・指導力強化に向けて、教育委員会等と大学等との連携により、事例収集・効果分析、プログラム開発等を通じて教員養成・採用・研修等の在り方の調査研究を行い、得られた成果の普及・活用促進を図り、今後の英語教育改革を踏まえた教員の英語力・指導力を向上

「今後の英語教育の改善・充実方策について～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～」報告(平成26年9月26日)(文部科学省「英語教育の在り方に関する有識者会議」)抜粋

II 必要な改革について

改革5. 学校における指導体制の充実

(3)改善の方向①小・中・高校に共通する指導体制 ②教員の養成・採用

[小学校「各教科の指導法における英語」に関する科目のイメージ(例)]

- ・我が国及び、小学校段階における外国語教育の現状・意義・課題・教室英語等の運用
- ・児童の発達段階に応じた指導、音声や単語に慣れ親しんだり、日本語と英語の文構造の違いに気付いたりする等の指導などを含めた指導計画の作成(外国語活動や中学校外国語との接続等を含む)
- ・教材開発、教科書・教材の効果的な活用に関する研究・語彙、表現の指導
- ・児童のALT等とのチーム・ティーチングなどの模擬授業、授業観察
- ・発達段階に応じた4技能の能力を適切に測ることができる評価方法(「話すこと」や「書くこと」の能力を測るためのパフォーマンステスト等の在り方を含む)

[教科「英語」に関する科目イメージ(例)]

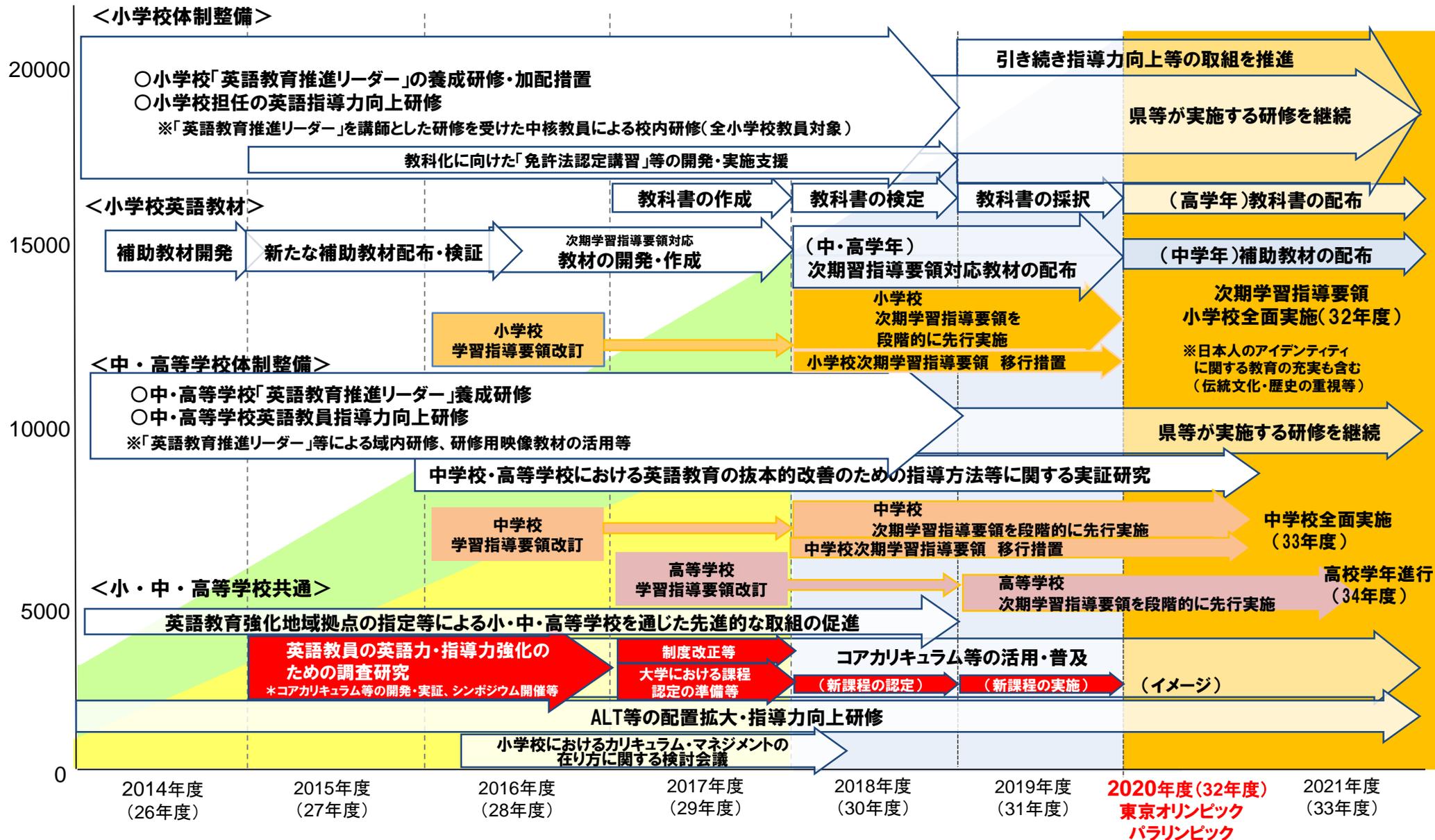
- 英語学:
英語の音声、単語、文法、言語習得過程等の基礎についての理解を深めるなどを目的とした科目・英語の音声、語彙、表現、文法及び第二言語習得理論等
- 英米文学:
文学作品を読むことにより、文章表現などの英語力の向上に加え、英語圏の歴史、社会、文化についても学ぶことなどを目的とした科目
・英語の文章表現、英語圏の歴史・社会・文化等
- 英語コミュニケーション:
リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの4技能の能力を向上させること、コミュニケーション教育に関する理解を深めるなどを目的とした科目
- ・コミュニケーション能力を育成するための目標設定の在り方と目標達成のための具体的な手法・発表、討論、交渉などの能力の育成等
- 異文化理解:
日本文化との比較などにより、英語圏の文化を学ぶことなどを目的とした科目
- ・英語を日常的に使用している人々を中心とする世界における日常生活、風俗習慣、地理、歴史、文化、自然科学・異文化の人々とのコミュニケーション、非言語コミュニケーション等

[教職に関する科目(各教科の指導法)のイメージ(例)]

- ・英語で行うことを基本とする授業の意義・現状・課題
- ・生徒の英語を用いた言語活動が中心の授業となる指導計画の作成(生徒が実際に英語を使用する機会を増やすための言語活動、身近な話題から社会課題などをテーマにしたペア・ワークやグループ・ワークの展開方法等を含む)
- ・教材開発、教科書・教材の効果的な活用に関する研究
- ・語彙、表現、文法指導(言語活動を通じた語彙や表現の習得、コミュニケーションを支えるものとしての文法の扱い及び言語活動と一体化した文法指導を含む)
- ・ALT等とのチーム・ティーチング、時事的な話題や社会課題などについて討論・交渉などを行う模擬授業・グループによる指導計画案の作成から教材研究などを行うマイクロ・ティーチング
- ・4技能の能力を適切に測ることができる評価方法(筆記テストに加え、特に「話すこと」や「書くこと」の能力を測るためのパフォーマンステスト等の在り方を含む)

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)

(小学校数)



国が定める標準授業時数に上乗せして実施する小学校

研究開発学校・教育課程特例校 (現行の教育課程の基準によらない)

次期学習指導要領(小学校英語)の先行実施

英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究

平成28年度予算額 30,560千円(58,113千円)

平成27年度に次期学習指導要領の方向性を踏まえて開発した、小・中・高等学校のコアカリキュラムを含むモデルプログラム(案)の実証・検証を通じ、更なる開発とともに普及を行う

【実施方法】 大学等の研究機関、民間調査機関 等に委託して行う。

1. 小・中・高等学校の現職教員を対象とした教員研修プログラムの開発・検証

- ①教育委員会、大学、学校等の連携によるモデルプログラムを活用した研修実施の実証
- ②実際の活用や学会等へのヒアリングを通じた検証により、プログラムを改善
- ③「初任者研修」、「5年経験者研修」、「10年経験者研修」などの研修、「免許状更新講習」や「免許法認定講習」への活用
- ④活用事例集、映像資料の作成、普及

2. 小学校教員及び中・高等学校の英語担当教員の英語力・指導力向上に向けた大学の教職課程におけるコアカリキュラム(共通して達成する目標)を含めたモデルプログラムの開発・検証

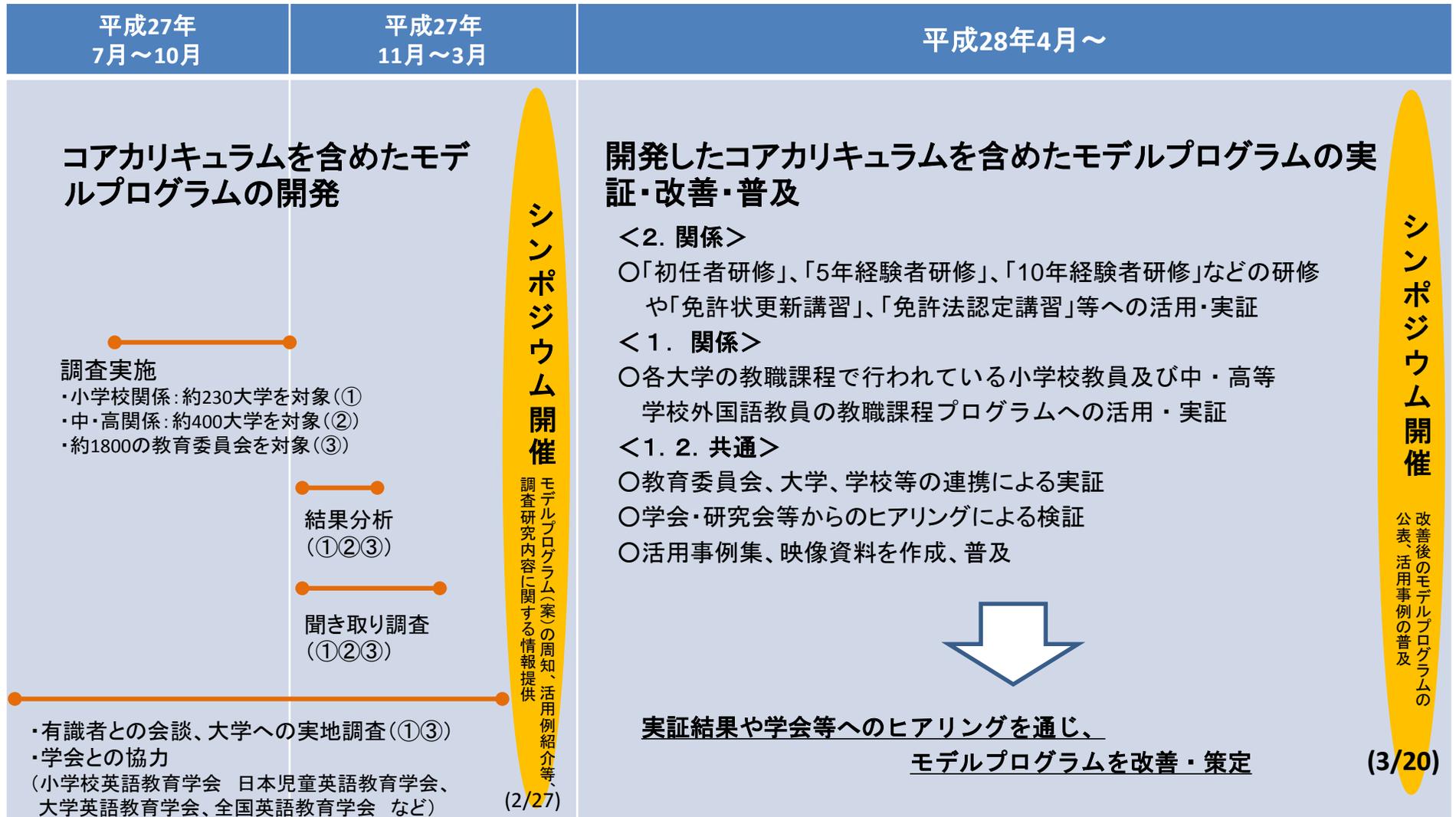
- ①各大学の小学校教員及び中・高等学校外国語の教職課程のプログラムにおけるコアカリキュラム等の実証 ※その際、大学は教育委員会と連携
- ②大学等における実際の活用や学会・研究会等へのヒアリングを通じた検証により、プログラムを改善
- ③大学の教職課程における活用
- ④活用事例集、映像資料の作成、普及

 上記1. 2. について広く情報発信を行い、全国の教育委員会、大学関係者等の意見を反映、さらに成果の普及を図り、教員の英語力・指導力を向上

英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 スケジュール・イメージ

【調査研究内容】

1. 小学校教員、中・高等学校英語担当教員の英語力・指導力向上に向け、コアカリキュラムを含めたプログラムの開発・検証
2. 小・中・高等学校の現職教員を対象とした教員研修プログラムの開発・検証



「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」※英語関係部分抜粋 （平成27年12月21日 中央教育審議会配付資料）

4. 改革の具体的な方向性

(4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

・英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。

また、このような地域のリーダーの活動が可能となるような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。

(略)

・英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、**大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべきである。**

(4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするるとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道德教育、**外国語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。**また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員育成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、**新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。**

(5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における外国語教育の更なる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすくするため、教科等に加え学級担任も可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、相当免許主義は堅持しつつ、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に関しあらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

現 行

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目		※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること	8	8	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	22	22	14
		教育課程の意義及び編成の方法			
		各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
	進路指導の理論及び方法				
教育実習	5	5	5		
教職実践演習	2	2	2		
教科又は教職に関する科目		34	10	2	
		83	59	37	



見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目		イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加。 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外国語の指導法」を追加。	30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
教育実践に関する科目		イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			26	2	2
			83	59	37

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の機会を提供するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

現 行

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目			20	20	10
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	12	12	4
		教育課程の意義及び編成の方法			
		各教科の指導法			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4	4	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
	進路指導の理論及び方法				
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			32	8	4
			83	59	35



見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目		イ 教科に関する専門的事項 □ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 □ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) □ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
教育実践に関する科目		イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) □ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			28	4	4
			83	59	35

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の機会を提供するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

現 行

			各科目に含めることが必要な事項		専修	一種
教科に関する科目					20	20
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	6	6
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
		進路選択に資する各種の機会の提供等				
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項				
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	6	6		
		各教科の指導法				
		特別活動の指導法				
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)				
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	4	4		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)						
進路指導の理論及び方法						
教育実習		3	3			
教職実践演習		2	2			
教科又は教職に関する科目			40	16		
			83	59		



見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

			各科目に含めることが必要な事項		専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目			イ 教科に関する専門的事項 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一定の単位数以上修得すること)		24	24
教育の基礎的理解に関する科目			イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ニ 生徒指導の理論及び方法 ホ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	イ 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)	8	8
教育実践に関する科目			イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を1単位まで含むことができる。)(3単位) ロ ■教職実践演習(2単位)		5	5
大学が独自に設定する科目					36	12
					83	59

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップを含む場合には、当該学校種の教育実習の機会を提供するため、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用を認めない場合も考えられる。

これからの学校教育を担う 教員の資質能力の向上について

平成29年3月20日

文部科学省
初等中等教育局教職員課長
佐藤 光次郎



文部科学省

1. 教育公務員特例法の一部改正関係

(1) 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の全国的整備

校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針

【第二十二条の二】

新設

文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（以下「指針」という。）を定めるものとする。

指針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 公立の小学校等の校長および教員の資質の向上に関する基本的な事項
- 二 指標の内容に関する事項
- 三 その他公立の小学校等の校長および教員の資質の向上を図るに際し配慮すべき事項

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

【第二十二条の三】

新設

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下「指標」という。）を定めるものとする。

指標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ協議会において協議するものとする。

教員研修計画

【第二十二条の四】

新設

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下「教員研修計画」という。）を定めるものとする。

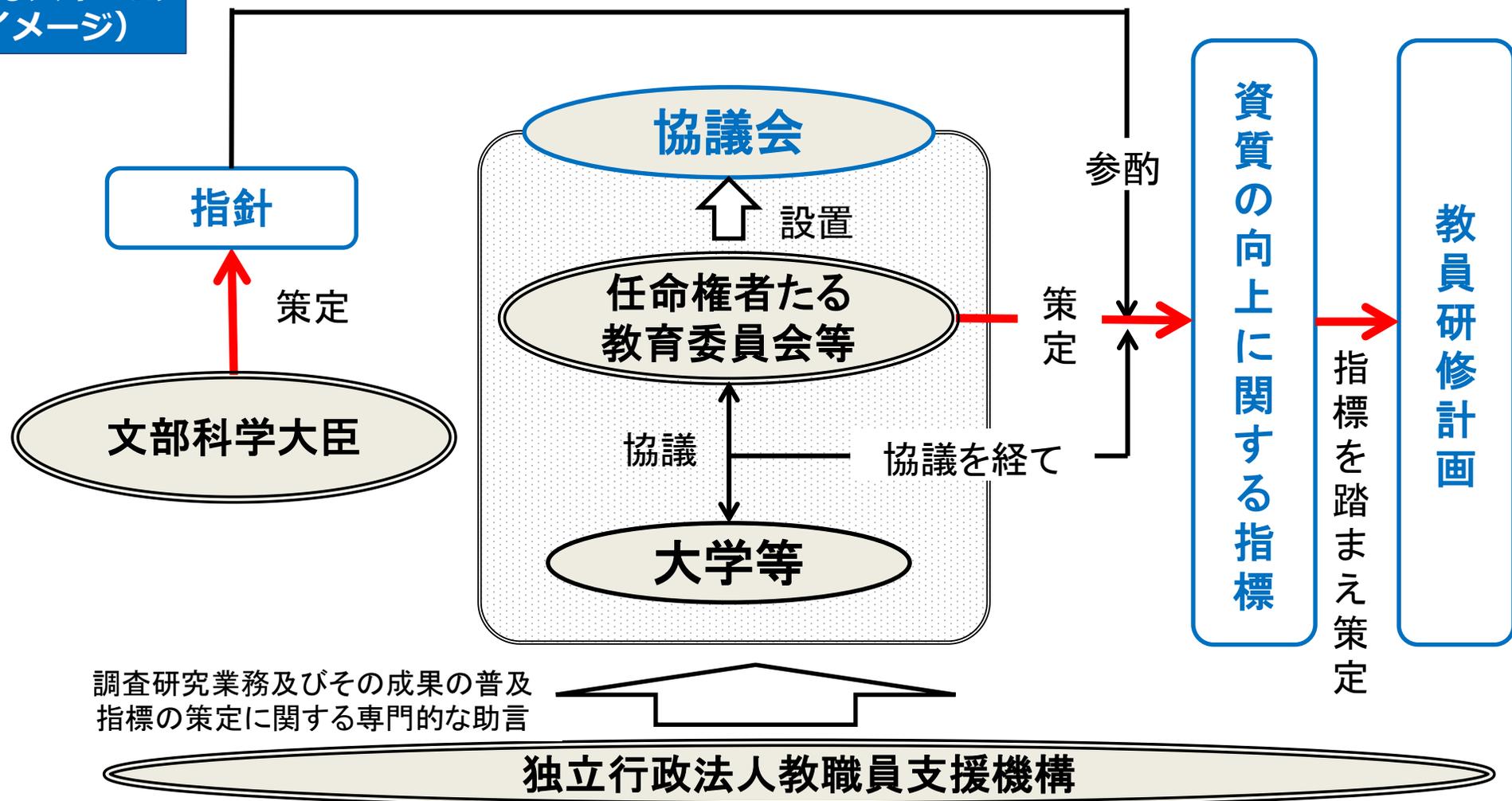
教員研修計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 任命権者が実施する初任者研修、中堅教諭等資質向上研修その他の研修（以下「任命権者実施研修」という）に関する基本的な方針
- 二 任命権者実施研修の体系に関する事項
- 三 任命権者実施研修の時期、方法及び施設に関する事項
- 四 研修を奨励するための方途に関する事項
- 五 上記に掲げるもののほか、研修の実施に関し必要な事項として文部科学省令で定める事項

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会(以下「協議会」という。)を組織するものとするとともに、協議会は、指標を策定する任命権者及び公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関係する大学等をもって構成するものとする。

協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならないものとする。

新たなスキーム
(イメージ)



（2）十年経験者研修の見直し

【第二十四条】

条	旧	新
第24条	<p>（十年経験者研修） 公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等に対して、<u>その在職期間が十年に達した後相当の期間内に</u>、個々の能力、適性等に応じて、<u>教諭等としての資質</u>の向上を図るために必要な事項に関する研修（十年経験者研修）を実施しなければならない。</p>	<p>（中堅教諭等資質向上研修） 公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて、<u>公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質</u>の向上を図るために必要な事項に関する研修（中堅教諭等資質向上研修）を実施しなければならない。</p>

教育公務員特例法等の一部を改正する法律について（改正のポイント）

2. 教育職員免許法の一部改正関係

【第四条、第九条の三、別表第一～別表第四】

条	旧	新								
<p>第4条</p> <p>（特別免許状の種類）</p>	<p>小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。</p> <p>一 小学校教諭にあつては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、<u>図画工作、家庭及び体育</u></p>	<p>小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。</p> <p>一 小学校教諭にあつては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、<u>図画工作、家庭、体育及び外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国語に分ける。）</u></p>								
<p>〔別表第一〕</p> <p>（免許状取得に必要な科目区分と単位数）</p>	<p>（中学校教諭一種免許状の場合）</p> <table border="1"> <tr> <td>教科に関する科目</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>教職に関する科目</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>教科又は教職に関する科目</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>【参考】 教科に関する科目・・・大学レベルの学問的・専門的内容 教職に関する科目・・・児童生徒への指導法等</p>	教科に関する科目	20	教職に関する科目	31	教科又は教職に関する科目	8	<p>（中学校教諭一種免許状の場合）</p> <table border="1"> <tr> <td>教科及び教職に関する科目</td> <td>59</td> </tr> </table>	教科及び教職に関する科目	59
教科に関する科目	20									
教職に関する科目	31									
教科又は教職に関する科目	8									
教科及び教職に関する科目	59									
<p>〔新設〕</p> <p>（教員研修センターへの事務移管）</p>	<p>—</p>	<p>文部科学大臣は、独立行政法人教職員支援機構に、</p> <p>①免許状更新講習の認定 ②教員資格認定試験の実施 ③免許法認定講習等の認定</p> <p>に関する事務を行わせるものとする。</p>								

教職課程に係る科目区分の大括り化(教育職員免許法関係)

教職課程において、より実践的指導力のある教員を養成するため以下の改正を行う

1. 科目区分の大括り化(法律事項)

現在、「**教科に関する科目(大学レベルの学問的・専門的内容)**」と「**教職に関する科目(児童生徒への指導法等)**」等にわかれている科目区分を、教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「**教科及び教職に関する科目**」に大括り化する。

教科及び教職に関する科目

教科に関する科目の内容例

- ・物理学
- ・化学
- ・生物学
- ・地学

教職に関する科目の内容例

- ・学習指導要領における理科の目標と内容
- ・板書計画や指導案の作成
- ・模擬授業

※上記の他、「教科又は教職に関する科目」の区分もある

2. 履修内容の充実(省令事項※)

学習指導要領の改訂等を踏まえ、現在の学校現場で必要とされる知識や資質を養成課程において履修できるよう、教職課程に以下の項目を追加することとする。

※教職課程の大きくり化により、これまで以上に機動的かつ弾力的に、新たな教育課題に対応できる教職課程の改善を弾力的に図ることが可能となる。

教職課程に新たに加える内容の例

- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善
- ・ICTを用いた指導法
- ・道徳教育の充実
- ・外国語教育の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・チーム学校への対応
- ・学校と地域との連携、学校安全への対応
- ・総合的な学習の時間の指導法
- ・キャリア教育 等

教育公務員特例法等の一部を改正する法律について（改正のポイント）

3. 独立行政法人教員研修センター法の一部改正関係 【第二条、第三条、第十条】

条	旧	新
第2条	(名称) この法律に規定する独立行政法人の名称は、 独立行政法人教員研修センター とする。	(名称) この法律に規定する独立行政法人の名称は、 独立行政法人教職員支援機構 とする。
第3条	(センターの目的) 独立行政法人教員研修センター は、校長、教員その他の学校教育関係職員に 対する研修等 を行うことにより、 その資質 の向上を図ることを目的とする。	(機構の目的) 独立行政法人教職員支援機構 は、校長、教員その他の学校教育関係職員に 対し、研修の実施、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及その他の支援 を行うことにより、 これらの者の資質 の向上を図ることを目的とする。
第10条	(業務の範囲) センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。 一 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。 二 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。	(業務の範囲) 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。 一 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。 二 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する専門的な助言 を行うこと。 三 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。 四 学校教育関係職員としての職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及 を行うこと。 五 教育職員免許法の規定による教員免許更新講習及び教育職員免許法認定講習に関する事務 を行うこと。 六 教育職員免許法に規定する教員資格認定試験(文部科学大臣が行うものに限る)の実施に関する事務 を行うこと。 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

4. 施行期日

平成29年4月1日(ただし、2. については平成31年4月1日(一部については公布日もしくは平成30年4月1日)、3. の一部については平成30年4月1日又は平成31年4月1日)

教職課程コアカリキュラムについて

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成27年12月21日）
※関係部分抜粋

4. 改革の具体的な方向性

(3) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

① 教職課程における科目の大きくり化及び教科と教職の統合

大学の創意工夫により質の高い教職課程を編成することができるようにするため、教職課程において修得することが必要とされている科目の大きくり化を行う必要がある。

特に、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の中の「教科の指導法」については、学校種ごとの教職課程の特性を踏まえつつも、大学によっては、例えば、両者を統合する科目や教科の内容及び構成に関する科目を設定するなど意欲的な取組が実施可能となるようにしていくことが重要であり、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」等の科目区分を撤廃するのが望ましい。

その上で、現下の教育課題に対応するため、(4)において挙げる事項について、教職課程において取り扱うことを明示すべきである。これらを踏まえた教職課程の見直しのイメージは別紙のとおりである。今後、本答申を踏まえ、関係法令及び後述の**教職課程の編成に当たり参考とする指針(教職課程コアカリキュラム)の整備のための検討を進める必要がある。**

(略)

(4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成

・英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」、「書く」についての指導力の向上を図るため、大学、教育委員会等が参画して**養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。**また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学等専門性を高める教科に関する科目とともに、英語等についての教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべきである。



本答申	踏	大学	教職課程	編成	当	参考	指針	教職課程
	及	英語教育	関	養成	必要			検討中
教職課程			平成	年	月頃	策定予定		

※「教職課程コアカリキュラム」の策定範囲は、現行の「教職に関する科目」の各科目区分が中心となる見込みである。

教職課程コアカリキュラムの検討について

教職課程 共通的 身付

最低限 学修内容

検討

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(方針検討全体調整)

委員

◎横須賀 薫(十文字学園女子大学長)

- ・牛渡 淳(仙台白百合女子大学長)
- ・高岡 信也(教員研修センター理事長)
- ・出口 利定(東京学芸大学長)
- ・渡邊 直美(川崎市教育長)

オブザーバー

- ・小原 芳明(玉川大学長)

○渋谷 治美(放送大学特任教授)

- ・坂越 正樹(広島大学大学院教育学研究科教授)
- ・杉野 剛(国立教育政策研究所所長)
- ・高野 敬三(明海大学副学長)
- ・見上 一幸(宮城教育大学長)

・無藤 隆(白梅学園大学子ども学研究科長)

<検討の経過>

第1回会議(平成28年8月19日)

1. 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会の運営について
2. 先行事例のヒアリングについて
3. 教職課程で最低限修得すべき資質能力について

第2回会議(平成28年9月7日)

1. 先行事例のヒアリング
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について

第3回会議(平成28年12月12日)

1. 教職課程の目標設定に関するワーキンググループの設置について
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について
3. 教職課程コアカリキュラムの活用方策について

平成29年6月頃とりまとめ予定

第一WG

<検討項目>

- 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
- 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)
- 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)
- 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
- 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)
- 各教科の指導法(学校種共通部分)

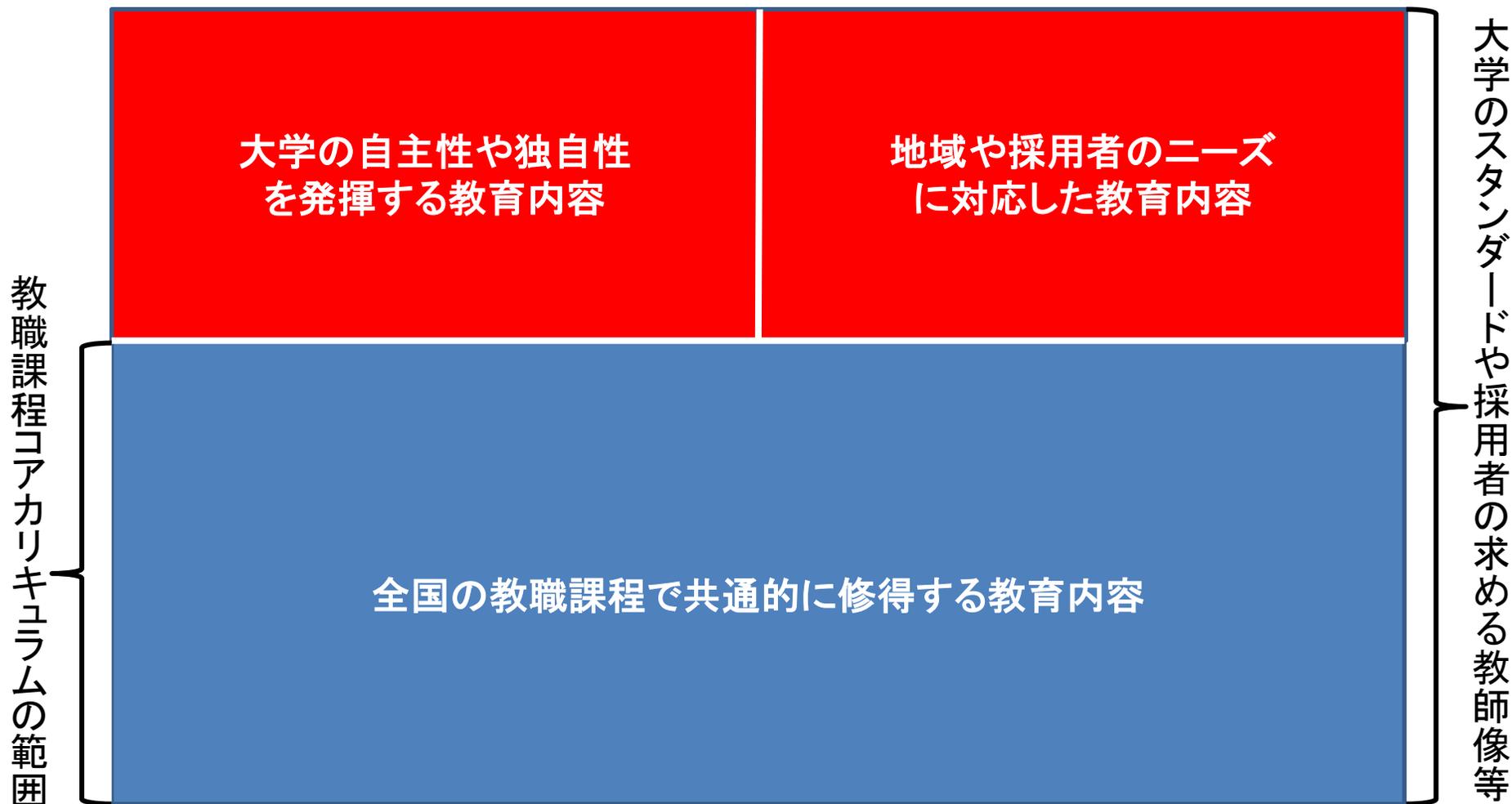
第二WG

<検討項目>

- 道徳の理論及び指導法
- 総合的な学習の時間の指導法
- 特別活動の指導法
- 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)
- 幼児理解・生徒指導の理論及び方法
- 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法
- 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法
- 教育実習(学校インターン)、教職実践演習

【教職課程の教育内容のうち、コアカリキュラムとして定める割合について】

(参考) 先行事例のコアカリキュラムで割合を定めているものは、教育内容の3分の2から7割を共通内容、残り3分の1から3割を各大学が独自性等を発揮して行う教育内容としている。
一方、割合を明示していない例もある。



現 行

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種	
教科に関する科目 ※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること		8	8	4	
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2	
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	22	22	14
		各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	4	4	
	生徒指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
進路指導の理論及び方法					
教育実習	5	5	5		
教職実践演習	2	2	2		
教科又は教職に関する科目		34	10	2	
		83	59	37	



見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加。 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外国語の指導法」を追加。		30	30	16
教科及び教科の指導法に関する科目				
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
	ト 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)			
	の理論及び方法			
教育実践に関する科目	イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目		26	2	2
		83	59	37

※「教職課程コアカリキュラム」を定める予定の範囲

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。

教育職員免許法改正に伴う再課程認定・指定について（概要）

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日)において、教員養成に関する改革の具体的な方向性についての提言がなされた。

本提言を踏まえ、昨年11月、教育職員免許法が改正され、今後、教育職員免許法施行規則の改正を予定しているところである。

免許法及び施行規則の改正に伴い、平成31年4月1日より新教職課程が開始することとなるため、平成30年4月1日までに認定・指定を受けた教職課程については、改めて平成30年度中に認定・指定を受ける必要がある。

(参考) 課程認定大学等数 (平成27年5月1日現在)

区分	大学等数	課程認定を受けている大学等数	認定課程数	全体に占める割合
大学	752校	606校	約12,500課程	80.6%
大学院	627校	434校	約10,000課程	69.2%
大学専攻科	73校	44校	約210課程	60.3%
短期大学	349校	241校	約440課程	69.1%
短期大学専攻科	118校	20校	約30課程	16.9%
指定教員養成機関	—	41校	約60課程	—

再課程認定審査の基本方針

<シラバス>

- ◆ 審査対象全ての科目について「各科目に含めることが必要な事項」の内容が含まれているかを中心に審査を行う。
- ◆ 現行の「教育課程及び指導法に関する科目」に区分される科目は改訂後の各学習指導要領等に掲げる事項に即し、包括的な内容を含むものでなければならない。

<担当教員>

- ◆ 審査対象教員が講義内容及び担当区分の「各科目に含めることが必要な事項」に関する業績を有しているかを中心に審査を行う。
- ◆ 「総合的な学習の時間の指導法」の業績審査については、平成30年度審査（再課程認定及び通常の課程認定申請）において担当教員が当該科目に関する活字業績を有していない場合、
 - ①「総合的な学習の時間の指導法」に関する10年以上前の活字業績
 - ②「各教科の指導法」「道徳教育の指導法」「特別活動の指導法」のいずれかに関する活字業績のいずれかを有している者をもって充てることも可能とする。ただし、これらの者について認定された場合は速やかに当該業績を積むように努めること。（平成34年度末に事後調査を実施する予定。）
- ◆ 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の平成30年度審査（再課程認定及び通常の課程認定申請）における業績審査の方針については検討中。

<科目の開設>

- ◆ 科目の共通開設については、現行の教職課程認定基準4－8及び4－9の基準を引き続き適用する方向で検討中。
- ◆ 幼稚園の教職課程については、答申における教職課程の見直しイメージを踏まえ、「教科に関する科目」を「領域に関する専門的事項」へ変更する見込みであるが、当面、小学校の「教科に関する専門的事項」での開設も可能とする方向で検討中。
- ◆ 「教科及び教科の指導法に関する科目」区分の科目開設にあたっては、従来の「教科に関する科目」と「各教科の指導法」の内容を融合させた科目の開設が可能となるよう検討中。

再課程認定スケジュール（平成29年2月現在）

28年度

- 教職課程コアカリキュラムの検討【8月中旬～】
- 再課程認定の方針及びスケジュールの検討
- 学習指導要領の改訂

29年度

- 教育職員免許法施行規則の改正【5月頃】
- 教職課程コアカリキュラムの策定【6月頃】
- 教職課程認定基準等の改正【7月頃】
- 再課程認定説明会（8回：北海道，東北，東京，関東，中部，近畿，中四国，九州）【7～8月頃】
- 事前相談【10月下旬～平成30年2月】→申請書提出【平成30年3月中下旬】

30年度

- 事務局による申請書の確認【4月～8月】→中教審への諮問【8月下旬】
- 課程認定委員会審査【9月～12月】→大臣への答申【平成31年1月】→認定通知【平成31年2月】

31年度～

- 新課程の開始【4月～】
- （平成34年度末に「総合的な学習の時間」の担当教員の教育研究業績の事後調査）